

令和4年 第2回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和4年 10月26日 開会

令和4年 10月26日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月26日	水	午後 3 : 2 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（10月26日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議員派遣について	10
○組合長挨拶	10
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和4年10月26日(水)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第3号 令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小松 壮	議員	2番	早出 一真	議員
3番	岩波 万佐巳	議員	4番	森山 博美	議員
5番	笠原 征三郎	議員	6番	遠藤 真弓	議員
7番	森 安夫	議員	8番	岩村 清司	議員
9番	吉澤 美樹郎	議員	10番	伊藤 浩平	議員
11番	松井 節夫	議員	12番	野沢 弘子	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井 竜五 君	副 組 合 長	金子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮坂 徹 君	副 組 合 長	小口 道生 君
諏訪 市長	後藤 慎二 君	下 諏 訪 町 長	高木 秀幸 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	小口 智弘 君	会 計 管 理 者	小口 典久 君
岡 谷 市 員		岡 谷 市	
監 査 委 員	矢崎 義人 君	市 民 環 境 部 長	百瀬 邦彦 君
事 務 局 長			
岡 谷 市 部 長		諏 訪 市 部 長	
市 民 環 境 課 長	伊藤 雅章 君	市 民 環 境 部 長	金子 雄二 君
環 境 課 長			
諏 訪 市 部 長		下 諏 訪 町 長	
市 民 環 境 課 長	中澤 健一 君	住 民 環 境 課 長	中澤 務 君
環 境 課 長			
総 務 建 設 課 長	五味 裕史 君	総 務 建 設 課 長	藤森 平二 君
		計 画 係 長	
岡 谷 市		監 査 委 員	宮坂 正志 君
会 計 課 主 幹	保科 圭吾 君		

議会事務局職員出席者

局 長	中村 良則	次 長	宮澤 輝
統 括 主 幹	三村田 卓	主 幹	金子 郷

開会 午後 3時20分

◎開会の宣告

○議長（小松 壮議員） これより令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（小松 壮議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小松 壮議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 岩波万佐巳議員、9番 吉澤美樹郎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小松 壮議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（小松 壮議員） 日程第3 組合長より挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たり、挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定に関する議案について提案申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対し徹底した感染拡大防止対策を講じ、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営が継続できました。また、一般廃棄物の処分業務委託に関する支援協定締結先の県外業者と、湖周地区の災害廃棄物仮置場候補地の現地確認及び情報交換等を行いました。

最終処分場整備につきましては、建設阻止期成同盟会及び辰野町から同意を得て一部実施した事前調査について、調査結果を共有することはできましたが、その他の調査については、現段階で下流域住民の了承が得られていないことなどから、既契約業務を一旦清算し、事前調査費等について減額補正を行いました。

議案の内容につきましては、この後、会計管理者から説明申し上げますので、御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小松 壮議員） 日程第4 議案第3号 令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口会計管理者。

〔会計管理者 小口典久君 登壇〕

○会計管理者（小口典久君） 議案第3号 令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料といたしまして、お手元に令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と令和3年度行政報告書を御用意いただきたいと思っております。この資料に沿って御説明してまいります。

決算の説明に当たりまして、最初に御認定いただきたい決算書について申し上げ、決算書だけでは分かりにくい部分もあるかと思われまますので、決算附属書類の歳入歳出決算事項別明細書により内容を説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、事項別明細書の備考欄には事業費ごとに決算数値を記載してございますので、併せて御覧いただきたいと思っております。また、湖周行政事務組合の会計処理につきましては、歳出の執行額に合わせて精算をし、繰越金を持たない会計方式を取っておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、決算書の2、3ページを御覧ください。

歳入でございます。一番下の歳入合計欄を御覧ください。予算現額9億6,275万7,000円に対しまして、調定額は9億660万8,303円、収入済額は9億653万3,903円、収入未済額は7万4,400円であります。

次に歳出でございますが、決算書4、5ページを御覧ください。一番下の歳出合計欄を御覧ください。予算現額9億6,275万7,000円に対しまして、支出済額は9億653万3,903円、翌年度繰越額ゼロ円で、不用額は5,622万3,097円でございます。

6ページを御覧ください。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。これは歳出の執行額に合わせて、組織市町の負担金で精算をしたことによるものでございます。

それでは、決算書の内容につきまして、事項別明細書により順次説明を申し上げます。12、13ページを御覧ください。歳入でございます。

1款分担金及び負担金収入済額5億8,880万2,005円は、組合を組織している2市1町からの負担金収入でございます。

備考欄に記載のあります、それぞれの負担金の2市1町の負担割合について御説明を申し上げます。

まず最初に、事務費負担金は、均等割10%、実績割90%とし、実績割は令和元年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としております。

建設費負担金は、中間処理施設及び最終処分場の整備に係る経費につきまして、両施設分とも均等割10%、実績割90%とし、実績割の中間処理施設分は、施設の完成目標の年度でありました平成27年度の2市1町におけるごみ減量目標値の割合を算定根拠とし、最終処分場分の実績割は、平成25年度から平成27年度の3年間のごみ量実績の平均値を算定根拠としております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入、一般廃棄物処理手数料収入及び羽毛ふとんリサイクルによる羽毛ふとん売却代、ICカード発行・再発行手数料、広告料収入等の収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては令和元年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事と中間処理施設建設工事の起債償還に関わる負担金であります。このうち、岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しており、中間処理施設建設工事分は、さきに説明いたしました建設費負担金と同様の方法で算定しております。

続きまして、2款国庫支出金収入済額161万3,000円は、循環型社会形成推進交付金でございます。

3款諸収入収入済額は1億5,507万6,308円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収による売電収入等でございます。

4款組合債は当初予算額を減額補正し、予算現額ゼロ円で収入済額はございません。

5款使用料及び手数料収入済額1億6,104万2,590円は、次の15ページ備考欄の一般廃棄物処理手数料であります。収入未済額7万4,400円は、事業所の業績悪化に伴う業務停止により未納となったものであります。

歳入については以上でございます。

次に、16、17ページの歳出を御覧いただきたいと思います。

1款議会費支出済額33万2,880円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。

2款総務費支出済額5,590万9,718円は、組合事務局職員の人件費及び事務局の事務執行に関わる経費などでございます。

おめくりいただきまして、18、19ページを御覧ください。3款衛生費支出済額4億5,198万7,703円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設管理と運営及び最終処分場

の施設整備に関わる経費であります。事業の詳細につきましては、行政報告書の11ページから23ページにかけて記載してございますので、併せて御参照いただきたいと思います。

1項2目最終処分場施設整備費は、当初予算を減額補正いたしまして、予算現額2,145万3,000円、支出済額は1,144万8,133円でございます。

3目中間処理施設運営費支出済額3億4,044万293円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に関わる経費の支出であります。

12節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営のほか、運営モニタリングに対し、コンサルタントに支援を委託いたしました。

4目残渣処理費支出済額9,844万9,277円は、灰処理委託料が主な支出でございます。

おめくりいただきまして、20、21ページを御覧ください。4款公債費支出済額3億9,830万3,602円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う起債の元金及び利子の支出でございます。なお、組合債の令和3年度末未償還現在高は、行政報告書の25ページの6、組合債現在高を御覧いただきたいと思います。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、予備費の充当はございませんでした。

次に22ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額及び歳出総額は9億653万3,903円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となっております。

24、25ページを御覧ください。財産に関する調書でございます。1、公有財産、26ページの2、基金につきましては、ともに本年度中の増減はございませんでした。

以上で、議案第3号 令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小松 壮議員） 次に監査結果の報告を求めます。

宮坂監査委員。

〔監査委員 宮坂正志君 登壇〕

○監査委員（宮坂正志君） それでは、令和3年度湖周行政事務組合決算の審査意見について報告いたします。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページを御覧ください。

審査の対象から審査の手続です。令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につつま

して、附属書類と合わせ、令和4年8月12日、岡谷市役所において、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなど、関係諸帳簿及び証拠書類と照合等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員から説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査の結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理についても適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況を御覧ください。なお、決算数値は円単位ですが、これからの説明は原則万単位で行い、それ以下は省略します。令和3年度湖周行政事務組合会計は、歳入決算額及び歳出決算額ともに9億653万円で、対予算比は94.2%となっております。

続きまして、3ページの経理の状況を御覧ください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する費用等に係る組織市町の負担金であり、収入済額は5億8,880万円となっております。なお、建設費負担金は、最終処分場整備事業の事前調査業務において下流域住民の理解が得られていないことから、未実施の業務に係る費用について3,563万円の予算の減額補正が行われております。

国庫支出金の循環型社会形成推進交付金では、当初予算額2,370万円が計上され、また、組合債の一般廃棄物処理事業債も当初予算額200万円が計上されておりましたが、先ほどと同様に減額補正が行われております。

諸収入は、そのほとんどが諏訪湖周クリーンセンターの売電収入であり、収入済額は1億5,507万円となっております。

使用料及び手数料は、ごみの直接持込手数料であり、収入済額1億6,104万円となりました。一般廃棄物処理手数料の単価が統一されたことによる、諏訪市、下諏訪町の手数料単価増により、前年度に比べ319万円の増となっております。

続きまして、4ページの歳出の内訳を申し上げます。

衛生費の支出済額4億5,198万円のうち、最終処分場施設整備費では、主なものとして設計計画等委託料1,138万円が支出されております。最終処分場整備事業の事前調査業務では、未実施の業務に係る費用について、委託料5,972万円の予算の減額補正が行

われております。

また、中間処理施設運営費では、主に諏訪湖周クリーンセンター運営業務委託料3億2,687万円及び運営モニタリング支援業務委託料1,028万円が支出されております。

残渣処理費では、主に焼却灰運搬処理業務委託料9,778万円が支出されております。

公債費の支出済額は、諏訪湖周クリーンセンター建設及び岡谷市清掃工場解体に係る3億9,830万円で、前年度と同額となっております。

次に、5ページの実質収支に関する調書であります。適法に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。公有財産のうち建物、また基金のごみ処理施設周辺整備事業基金につきまして、いずれも年度中の増減はありません。

最後に結びといたしまして審査意見を申し上げます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症が長期化する中、徹底した感染予防対策により廃棄物処理を継続し、ごみ処理において環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、ごみの減量等の取組に努められてきました。

中間処理施設の諏訪湖周クリーンセンターにおいては大きな問題もなく、安全かつ安定的な運営がされました。また、燃やすごみの搬入量については、前年度に比べ減となったほか、発電における売電収入については、安定した施設運営により前年度と同程度の収入確保がされたことは評価するものであります。

最終処分場整備事業においては、令和2年度から実施している一部事前調査結果の科学的データについて、建設阻止期成同盟会と情報共有がされたことは前進であります。しかしながら、安全性について住民の納得までには至っておらないことから、引き続き慎重かつ丁寧な説明、対応に意を配され、残りの調査等について同意を始め、早期に事業進展の理解が得られるように努められることを要望いたします。

不用額において職員の人件費に係るものについては、組織市町の人事異動により想定が難しいところもありますが、できるだけ予算編成の段階において大きな不用額とならないよう研究されることを要望いたします。

以上で、令和3年度湖周行政事務組合決算審査意見の報告を終わります。

○議長（小松 壮議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は認定されました。

◎議員派遣について

○議長（小松 壮議員） 日程第5 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次にお諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（小松 壮議員） 閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました令和3年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合事業といたしまして、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営が維持できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、住民への情報発信に意を配してまいります。また、最終処分場整備につきましては、引き続き慎重かつ丁寧な対応に努めてまいります。

朝晩の肌寒さに秋の深まりを感じることも多くなってまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分御留意をされ、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小松 壮議員） これにて、令和4年第2回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 小 松 壮

湖周行政事務組合議会議員 岩 波 万佐巳

湖周行政事務組合議会議員 吉 澤 美樹郎